株式会社 ティンバーテック

適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が 導入される予定です。そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号 T6-4500-0100-1946

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

また、9月中旬頃よりインボイス制度対応の請求書に切り替える予定でございます。

弊社のインボイス制度運用について、ご質問等がございましたら、下記にご連絡いただきま すよう、お願い申し上げます。

敬具

◇ インボイスに関する問い合わせ先 ◇

経理担当:小川原(おがわはら)

電話番号:0166-49-2035

メール:ogawahara@timber.co.jp